



藤岡 緑 議員

問 コロナ禍で浮き彫りになった「生理の貧困」という問題について本町の児童生徒への支援は。

答 経済的理由により生理用品の入手が困難になる女性の社会問題で、本年4月より町内の小中学校の児童生徒向けに対策を講じている。

気軽に生理用品を使用できるように、保健室に常備していたものを女子トイレにも設置するよう先行して実施した。また県内大手メーカーが寄附したのも各市町に配布されたので、これも活用し今後児童生徒が安心して学校生活が送れるようこの取組は継続していく。

さらに経済的理由により生理用品が入手困難な児童生徒以外の女性に対しても、社会福祉協議会を通じて配布するよう検討していく。

問 町内のヤングケアラーの実情とその対策は。

答 ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担う家事や家族の世話を日常的に行っている子どもを意味する。

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや学校での活動に影響が生じやすく早期発見と支援が重要だと認識している。

問 家庭内のデリケートな問題であるため本人や家族に自覚がなく支援が必要であっても表面化しにくい。どこまで実態把握しているのか。

答 国では令和4年度から3年間をヤングケアラー認知度向上のための「集中取組期間」と位置付け、県からも要保護児童対策地域協議会を通じて適切な対応を求める要請があった。現在ヤングケアラーと思われる事例があり、学校が主となり家庭訪問や面談を行い関係機関と情報共有し定期的な見守り支援を行っている。

問 災害用備蓄品に、是非液体ミルクの備蓄を検討して頂きたいのだから考えは。

答 町が災害用に備蓄すべきものは、食料や水のほか避難所生活に必要な物資がある。町では、まず食料と水の備蓄を5年計画で進めてきた。

現在、乳児用のミルクは備蓄していない。液体ミルクは、水や煮沸消毒を必要とせず開封後すぐに授乳することができ、常温で18か月保存が可能のため災害時の母乳代替え食品として活用が期待されている。

このため町は来年度以降の備蓄品の整備にあたり液体ミルクの購入を考えている。また普段使い慣れている粉ミルクも合わせて必要と考えている。



【明治HPより】



渡部 恵美 議員

問 平成24度開始された「人・農地プラン」の結果と課題は。

答 10地区においてプランを作成。地域における農業の将来の在り方を明確化するために行ったが高齢化等により耕作者が不在になる農地を踏まえたものではなく、真に地域の話し合いに基づくものでもなかった。

将来の農地の貸し手と借り手を結び付けるものではなかった点が課題。

問 令和元年度の法改正後の「実質化された人・農地プラン」の具体的な取組は。

答 次の3点を追加した。
①アンケート調査による農業者の年齢と後継者の有無の確認
②調査内容を地図化し話

合いに活用
③徹底した話し合いを行い、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成

問 プランの進捗状況と今後の取組は。

答 令和2年度には6地区において、年齢別の構成や後継者の有無を地図化し、後継者不在となる農地を地域で話し合い、貸し手と借り手を結び付けることができた。35の経営体が、将来的に耕作者が不在となる農地の中心経営体と位置付けられた。経営体の平均年齢は61.3歳である。今年度も7地区において行っており、農地の集約化に関する将来方針を作成していく。

プランは、5年後10年後に耕作者が不在となる農地と中心経営体を明確にし、随時更新していくことが重要であり、今後の課題である。地域や農業委員会と連携しながら地域農業が安定して継続できるよう努める。



意見 農地を維持するということとは環境を守ることであり「持続可能なまちづくり」につながる。農業を担っていく世代が効率的な農地利用やスマート農業を行うために農地を「見える化」することは重要。人と農地の問題解決のため「未来の設計図」でもあるプランの随時更新を。